

# あったか・はーと駐車場の 利用対象者が広がります

令和4年1月18日(火)から



## 妊産婦の方が利用できる期間を延長します

これまでの利用可能期間

妊娠7か月～産後3か月まで

これからの利用可能期間

妊娠7か月～産後12か月まで

多胎児(双子、三つ子など)を妊娠された方は、  
妊娠6か月～産後18か月まで利用が可能となります。

※新制度開始時に、既に利用証を返却されている方で、上記期間の  
利用を希望される場合は、お手数ですが、再度申請をお願いします。

## 聴覚障がいのある方が対象になります

### 新たな対象者

身体障害者手帳 障害名：聴覚(等級：2級, 3級)

※対象者一覧と申請手続は裏面又は県のホームページ(右側の  
QRコード)をご確認ください。

一覧に含まれない方でも医師の診断書等で対象となる場合が  
あります。お気軽にお問い合わせください。

↓電子申請も可能です



### 大分あったか・はーと駐車場とは？

障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方などで駐車場利用に配慮が必要な方が、公共施設や店舗などの入口付近の車いすマーク駐車場や協力区画を適正にご利用いただくため、県が共通の利用証を交付する制度です。



利用証掲示のようす



大分あったか・はーと  
駐車場の案内表示



# 対象者 以下の基準に該当する方で、駐車場の利用に配慮が必要な方

## ◆身体障がい者（下表に該当する方）

視覚障害		1~4級
聴覚障害	聴 覚	2, 3級
	平衡機能	3, 5級
肢体不自由	上 肢	1, 2級
	下 肢	1~6級
	体 幹	1~3, 5級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1, 2級
	移動機能	1~6級
心臓機能障害		1, 3, 4級
じん臓機能障害		1, 3, 4級
呼吸器機能障害		1, 3, 4級
ぼうこう又は直腸の機能障害		1, 3, 4級
小腸機能障害		1, 3, 4級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1~4級
肝臓機能障害		1~4級

## ◆知的障がい者

療育手帳の障害の程度欄が「A」の方

## ◆精神障がい者

精神障害者保健福祉手帳の障害区分が「1級」の方

## ◆高齢者

要介護状態区分「要介護1~5」の方

## ◆難病患者

特定疾患医療受給者、特定医療費（指定難病）受給者  
小児慢性特定疾病医療受給者

## ◆妊産婦

妊娠7か月～産後12か月の方（妊娠5か月から事前受付可）  
※多胎児妊娠の場合は、妊娠6か月～産後18か月の方

## ◆けが人

けがにより車いす又は杖等を使用している方

## ◆その他

医師の診断書等により駐車場の利用に配慮が必要と認められる方

## 利用証の申請 ①電子申請 ②郵送申請 ③窓口申請

### ○電子申請

大分県福祉保健企画課のホームページから申請が可能です。  
右のQRコードからアクセスするか、「大分県 あったか・はーと」で検索してください。  
また、申請時には下記「②確認書類」を撮影して写真データを添付してください。



### ○郵送申請

「申請書」と下記「②確認書類（写し）」を同封し、下記宛先へ郵送してください。  
宛先：〒870-8501 大分市大手町3-1-1 大分県福祉保健企画課 あったか・はーと担当

### ◆必要書類

①申請書類 下記窓口に備え付けているほか、県福祉保健企画課のホームページからダウンロードできます。  
<https://www.pref.oita.jp/soshiki/12000/attaka-heart.html> 又は「大分県 あったか・はーと」で検索

### ②確認書類

- 身体障がい者…身体障害者手帳
- 精神障がい者…精神障害者保健福祉手帳
- 難病患者…特定疾患医療受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証又は小児慢性特定疾病医療受給者証
- 知的障がい者…療育手帳
- 高齢者…介護保険被保険者証
- 妊産婦…母子健康手帳
- けが人…診断書等（車いす、杖等の使用期間がわかるもの）、身分証明書
- その他…診断書等（駐車場の利用に配慮が必要な旨及びその期間が記載されたもの）、身分証明書

※ご家族が代理で申請される場合は、代理の方の身分証明書の提示をお願いします。

#### ！その他に関する診断書等の記載例

- ・○○（病名等）により○ヶ月間は歩行が困難
- ・知的障がいや精神障がい（ADHDなどの発達障がい）により、長期継続的に、駐車場内における突発的な飛び出し（座り込み）が見込まれ、駐車場内での移動に危険が伴う

### ○窓口申請

○以下の窓口で原則、即日交付しています。【受付時間：月曜日～金曜日の8:30～17:00（祝祭日を除く）】

県庁福祉保健企画課	TEL.097-506-2591	南 部 保 健 所	TEL.0972-22-0562
東 部 保 健 所	TEL.0977-67-2511	豊 肥 保 健 所	TEL.0974-22-0162
東部保健所地域福祉室	TEL.0977-72-2327	西 部 保 健 所	TEL.0973-23-3133
東部保健所国東保健部	TEL.0978-72-1127	西部保健所地域福祉室	TEL.0973-72-9522
中 部 保 健 所	TEL.0972-62-9171	北 部 保 健 所	TEL.0979-22-2210
中部保健所由布保健部	TEL.097-582-0660	北部保健所豊後高田保健部	TEL.0978-22-3165

○お急ぎでない方は、大分県総合社会福祉会館（大分県障害者社会参加推進センター）、協力市町村、市町村社会福祉協議会でも申請できますので、お問い合わせください。（利用証は申請書受付後、郵送交付となります。）

## 問い合わせ先

○大分県福祉保健部 福祉保健企画課 地域福祉班 あったか・はーと担当

☎097-506-2591 FAX097-506-1732 ✉oita-parking@pref.oita.jp